

よりよいサービス提供をめざして

福祉サービス利用者意向調査キット

活用のオススメ



あなたの事業所では、利用者の思いや、希望をどのように掴んでいますか？

利用者の意向を把握し、期待に応えるサービスを提供することで利用者の満足が高まります。利用者の満足は職員の達成感につながり、「もっと良いサービスを提供したい！」という意欲を引き出します！

*利用者意向調査キットは、集計の必要がないので、ご負担なく利用者の意向が把握でき、サービスの質の向上に役立てられます。

○申込受付期間・・・8月31日迄のお申込み

○調査票回収期間・・・12月31日迄の消印のもの
(調査票返信受付期間)

調査キットのメリット

利用者は、県社協に直接
回答するので安心して、本
音や思いを述べられます。



社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 福祉サービス推進部

TEL 045-290-7432

調査対象サービスと利用料

- ・調査対象サービス 保育分野 [保育所版]
高年齢分野 [入所施設版]・[通所介護版]
障害分野 [一般(入所施設版)]・[一般(通所施設版)]・[就労(移行/継続)支援版]

※調査は事業所単位とします。同一事業所で、複数サービスを同時に調査することもできます。

利用料 : 基本額 40,000円 + (1名あたり350円 × 調査票配布人数分)

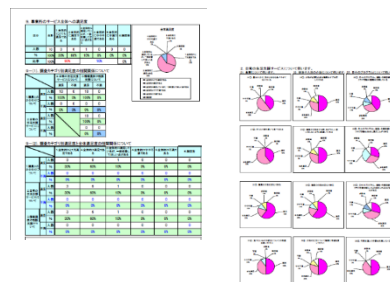
※複数サービスを同時に調査する場合は、基本額追加分として1サービスにつき5,000円を追加で申し受けます。

※事業所から利用者に調査票を配布する際にかかる郵送料は、別途、事業所負担となります。

例) 特養100名 デイサービス50名でお申込みの場合

40,000円(基本額)+5,000円(追加額)+(@350円×150人)=97,500円

(報告書のイメージ)



福祉サービス利用者意向調査キット 具体的な利用の手順

① 利用の申し込み

別紙申込書により郵送またはFAXでお申込み下さい。
申込書がとどきましたら、本会から折り返しご連絡ます。

② 調査時期、調査対象サービス、調査票配布人数の調整

事業所と相談のうえ、次期や人数を決定します。利用料をお納めいただきます。

③ 調査票配布

県社協より事業所に人数分の調査票セットを一括送付します。
事業所から利用者にセットを配布していただきます。

配布から回収までは、
2週間～1か月を設定

④ 調査票の回収(県社協)、利用者(家族)より記入済の調査票が県社協に直接郵送されます。

⑤ 調査結果の集計・分析(県社協)

県社協では回収した調査票を集計・分析し、調査結果報告書を作成します。

⑥ 事業所に調査結果報告書を提出し完了となります。

調査票提出締切日から
約2か月後(目安)

調査結果報告書を受け取ったら、より良いサービス提供に向けて、満足、不満足意見の分析や自己評価を進めていきましょう。

お気軽にお問合せください。

社会福祉法人 神奈川県社会福祉協議会 福祉サービス推進部

〒221-0825 横浜市神奈川区反町 3-17-2

TEL 045-290-7432 E-mail sisetu@knsyok.jp